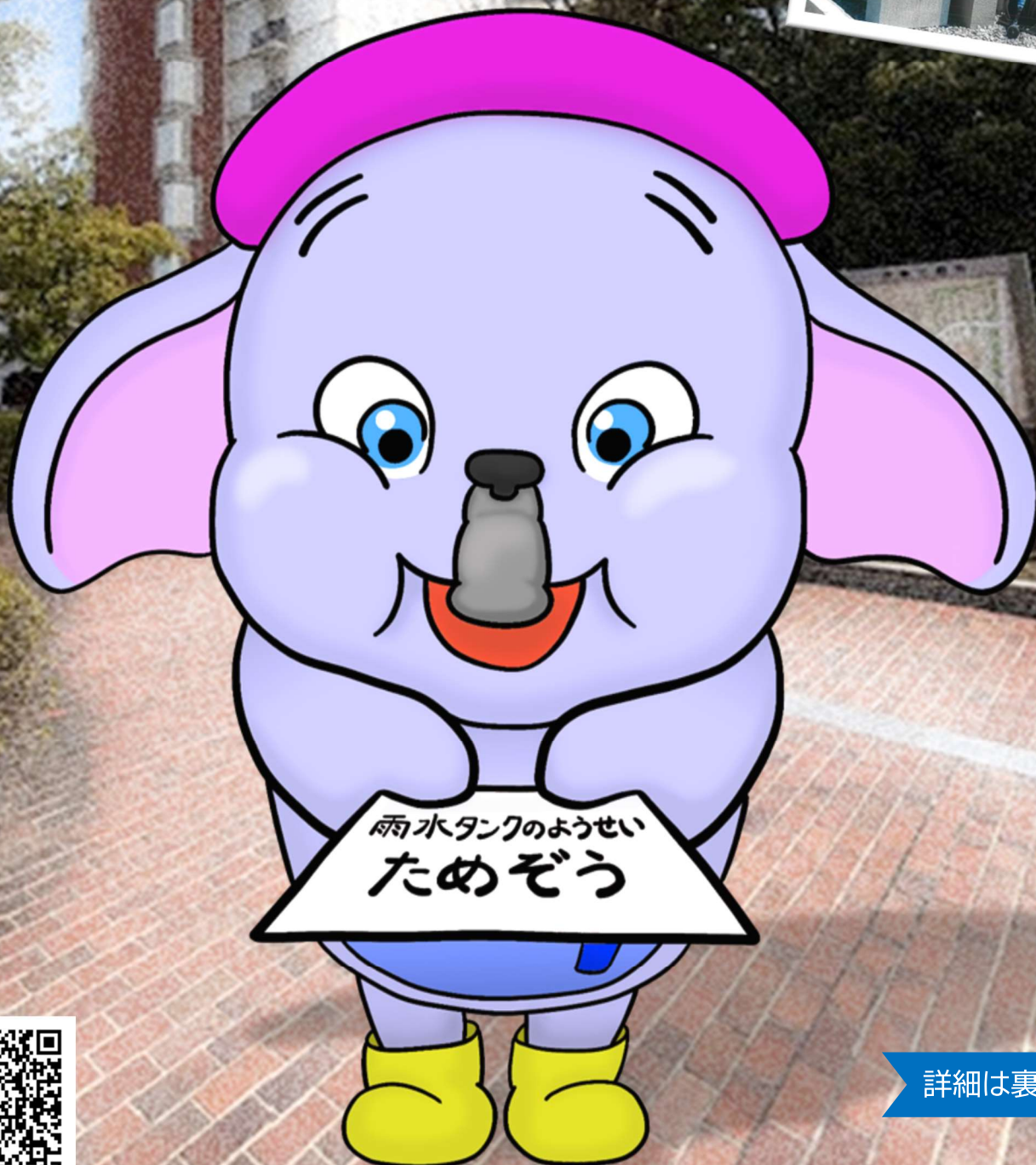


補助金制度のご案内

雨水タンクを活用しよう



雨水タンクのようせい
ためぞう



詳細は裏面へ

倉敷市下水道部浸水対策室

雨水タンクの役割



つかう

貯めた雨水を、植木や家庭菜園への水やりに利用すれば、環境にやさしく、水道料金の節約にもなります。

ためる

建物の屋根に降った雨を一時的に貯めることで雨水の流出が抑制され、まちの浸水被害軽減に繋がります。



補助制度の概要

対象施設

- ① 雨どいから直接雨水を集水する雨水簡易貯留槽(市販の雨水タンク)
- ② 不要となった浄化槽(10人槽以下)を雨水貯留槽に改造するもの

補助内容

対象	補助率
市販の雨水タンクの購入費用	標準製品単価の2/3 (上限20万円)
浄化槽改造に要する費用	標準工事費の2/3 (上限20万円)

注意事項

- すでに設置済または購入済のものは補助の対象になりません。
- 自作品、改造品、農業用タンクなど雨水タンクとして市販されていないものは補助の対象になりません。

問合せ先

倉敷市下水道部浸水対策室 TEL086-426-3593